

ジェイアール・イーストユニオン

発行者 菅野 一位
編集者 教 宣 部

〒105-0021

東京都港区東新橋 2-8-28

TEL (J R) 057-7333

TEL (NTT) 03-6452-9687

JUSTICE

ジェイアール・イーストユニオン
J R 連 合

基本理念

社員で考え社員のための労働運動を目指す、企業内労働組合
心とこころをつなぐ相互扶助活動と、次代につながる社会正義の実現を目指す

第 15 号

ジェイアール・イーストユニオン 第2回中央委員会（討議資料）

平成 28 年 2 月 13 日 田町交通ビル会議室

スローガン（案） メインスローガン

「組織拡大をもって民主化闘争完遂の道筋を明確にし、安全で社会に信頼される J R 東日本を築こう！」

サブスローガン

- 1 「安全指針」「重大労災防止の行動指針」を活かして職場からの安全を確立し、「すべての J R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を達成しよう！
- 2 全組合員が一丸となって 2016 春季生活闘争に臨み、月例賃金の引き上げ・総合生活改善を勝ち取るよう！
- 3 民主化闘争のさらなる強化を図るとともに、組織の強化、拡大に全力を傾注しよう！

はじめに

本部は、昨年暮れ羽越脱線事故現場に赴き献花を行いました。10 年の月日が流れ事故現場はきれいになり整備されあの悲惨な事故が遠いものと思われまふ。私たちが事故現場に到着した際に、20 代女性の方が献花台に手を合わせておられました。そして、お亡くなりになられた方のお名前が刻まれた石碑を手でなぞられ涙されていました。ご遺族関係者にとっては時間が止まり、今なお深い悲しみに包まれていることを実感しました。このような不幸な事故を二度と起こしてはいけません。起こさせない、事故を風化させてはいけなないと心新たにしたいところです。

今日私たちの働く職場は問題が山積みであるといわざるを得ません。4 月山手線電化柱倒壊事故、東北新幹線架線切断事故、8 月根岸線架線切断事故、さらに 11 月に起きた協力会社社員の死亡事故と、安全を脅かす事象が後を絶ちません。経営の根幹である「安全」を働く者の手で作り上げなければなりません。自分たちの職場を点検し事故の芽を事前に摘みとらなければなりません。いろいろな職種、現場があります。安全の確立に

向けた取り組みを再度要請し、究極の安全に向けて努力を続けましよう。

次に、2016 春季生活闘争です。経済動向は世界的には不安定であるものの、J R 東日本の先に発表された第 3 四半期決算は、単体決算は増収増益、営業収益、運輸収入が 4 期連続増収、かつ第 3 四半期としては過去最高。すべての利益が過去最高。連結でも増収増益、営業収益は 4 期連続の増収、かつ第 3 四半期としては過去最高。すべての利益が過去最高と J R 東日本の経営動向は好調です。これらの成果は株主還元に向けてだけではなく、そこに働くものにそれ相応の対価として支払われて当然であると思います。更にグループ会社で働く社員の賃金を底上げすることにより、当社の経営はより安定し、安全も守られるのではないのでしょうか。全組合員が取り組んできた成果を力強く要求しましょう。また、今夏行われる参議院選挙では労働者の代表として「かわいたかおり」氏の必勝に向け全組合員一丸となり、U A センセンの仲間と共に奮闘しましょう。

私たちの最重要課題である民主化闘争の完遂と組織拡大について

です。組織部を中心とし、業務、政策、教育と全てを組織拡大運動に結び付け運動をしてみました。更にもう一歩進め英知と努力により大輪の花を咲かせましょう。二万里一空どんな努力も目指す先は一つ。目標を失うことなく努力を続けたいと思います。努力の先には光があります。「イーストイノベーション」と称し改革に向けた指針をホームページに掲載していきます。

第1号議案 協約・協定締結について（略）

第2号議案 経過報告（略）

経過報告（項目）

1. 安全の取り組みについて
2. 民主化闘争・組織強化拡大の取り組み
3. J R 連合の進める政策活動について
4. 情報宣伝活動に関する取り組み

第3号議案 当面する活動について（案）

1. 安全の取り組みについて

安全の確立のために以下のよう具体的に取り組みます。
① 安全の確立を含む新人教育、技術継承の在り方について現場第一線の声を具体的な取組みを展開します。

② 経営協議会、団体交渉など労使協力の場を通じ、積極的かつ建設的な議論をしていきます。

③ J R 連合、安全デイスカッション、重大労災事故防止の行動指針の具現化によりすべての J R 関係労働者の死亡事故、重大労災ゼロに取り組みます。

2. 2016 春季生活闘争について

1. 連合の 2016 春季生活闘争の考え方（概略）

- ① 基本的な考え方
「底上げ・底支え」格差是正に寄与する取組みの強化
- ② 賃金水準改善の社会的波及を高める取組み
- ③ 超少子高齢化・人口減少社会を踏まえた働き方と処遇のあり方の見直しを

2. J R 連合の 2016 春季生活闘争について（概略）

- 1) 月例賃金
- 2) 企業内最低賃金
- 3) 一時金

3. J R 連合の 2016 春季生活闘争方針

- ① 賃金全般に関する水準の維持・向上に向けた取り組みの強化
- ② 全ての労働条件について改善を図る総合生活改善闘争の強化
- ③ 非正規社員の待遇改善にむけた取り組み強化
- ④ すべての J R 関係労働者の諸労働条件向上に向けた取り組みの強化

4. 賃上げ要求について

- ① 各単組は月例賃金を構成する全ての賃金項目について検証し、月例賃金総額の引き上げに徹底して拘った取り組みを展開します。
- ② 賃金カーブ維持分の確実な確保に取り組みとともに、ベースアップ要求による統一行動をはじめ、賃金項目全般の引き上げを通じて、水準の改善に取り組まします。

5. 賃上げ要求について

- ① 総労働時間の短縮、時間外労働時間の削減
- ② 年休取得率の向上
- ③ 職場における男女平等の促進
- ④ 育児・介護に関する制度改善
- ⑤ 労働条件向上に資するワークルールの確立

6. 賃上げ要求について

- ① 定期昇給相当分（賃金カーブ維持分）の確保を求めます。定期昇給は労使間で協定化されたものであり、全ての J R 会社において年度初における完全実施（賃金カーブ維持）を求めます。
- ② J R 各単組は月例賃金総額 6 千円以上の引き上げを求めます。
- ③ そのうち、3 千円について純ベア統一要求を行う。
- ④ 純ベア統一要求以外の賃金要求項目については、総合生活改善や格差是正の観点から、各単組はワーク・ライフ・バランス実現に資する要求項目を盛り込む（例・長時間労働抑制のための超過勤務手当単価の引き上げや少子化対策としての扶養手当増額等）。
- ⑤ 要求方式は、平均賃金引き上げ方式と個別賃金引き上げ方式の併用とする。

7. 賃上げ要求について

- ① 総合労働条件要求、及び制度・政策要求

た付加価値の適正な配分を求めるとともに

第2回中央委員会 中央委員

- 東工久雄 明繁 文一 作男 徹一
関藤村居本 隆義 信節 俊
白台地本 関根木戸田 藤小林
仙台地本 瀬戸田 藤小林
新湯地本 神田 渡原 藤原 藤原 高小 渡井 渡

